

東京信用保証協会は、中小企業・小規模事業者の皆さまと真摯に向き合い、金融機関や関係機関と連携を強化し、金融支援及び経営支援に全力で取り組みます。また、地域の特性や中小企業・小規模事業者の皆さまのライフステージなども踏まえて戦略的に業務に取り組むとともに、外部環境の変化に合わせたデジタル化などの業務改善を絶えず推し進めていきます。

以下に掲げる主要項目を業務運営の基本方針として、より多くの中小企業・小規模事業者の皆さまにご利用いただくとともに、信頼され必要とされる存在であり続けることを目指します。

コンプライアンスについては、公的機関としての使命・社会的責任を果たし、反社会的勢力等に対しては関係機関との情報共有を迅速かつ適切に行い、毅然とした態度でその一切を排除します。

1. 金融機関と連携した支援の推進

金融機関と緊密に連携を図ることで、中小企業・小規模事業者の皆さまの事業特性や経営課題などの企業情報、金融機関の与信状況や今後の支援方針等について情報を綿密に共有し、それぞれの役割を分担しながら、金融支援及び経営支援を推進します。

2. 金融支援の推進

信用補完制度は中小企業支援の重要な柱であると認識し、国や東京都を始めとする地方公共団体が実施する制度融資について、積極的に取り組みます。また、「経営者保証改革プログラム」の趣旨に鑑み、経営者保証に依存しない融資慣行の確立に向けて、経営者保証を不要とする取組をより一層推進します。

3. 経営支援の推進

金融機関等との連携の下で、中小企業・小規模事業者の皆さまとの対話を通じて経営課題等の把握に努め、寄り添った支援を実施していきます。また、専門家派遣を活用し経営課題の解決支援に積極的に取り組むとともに、「東京応援パッケージ」や「経営サポート会議」等を通じて、経営改善及び事業再生を後押しします。

さらに、当協会が取り組む専門家派遣等の経営支援について、効果を検証（営業利益増加率、リスク正常化率、代位弁済遷移率）することで経営支援の質を高め、より効果的なものにしていきます。

4. 利用者の利便性向上

信用保証書や保証申込手続きの電子化を推し進め、金融機関及び中小企業・小規模事業者の皆さまの利便性を向上させます。